

新型コロナウイルス感染症に関連する情報

2019 年 12 月以降、中華人民共和国湖北省武漢市において新型コロナウイルスに関連した肺炎の発生が報告されてから、世界各地で報告が続いています。国内でも、新型コロナウイルス感染症の患者発生が複数確認されています。

1. 対策のポイント ～手洗い、咳エチケット、消毒の徹底～

季節性インフルエンザと同様に、手洗いや咳エチケットなどの感染症対策が有効です。また体調管理も予防に有効です。十分な睡眠と栄養を取るように心がけてください。

○流水と石鹸による手洗いを頻回に行いましょう。特に外出した後や咳をした後、口や鼻、目などに触る前には手洗いを徹底しましょう。

○咳やくしゃみをする場合には口と鼻をマスクやティッシュ、ハンカチ、袖を使って覆いましょう。その後、ティッシュは捨て、流水と石鹸で手を洗いましょう。

○皮膚の消毒を行う場合には、消毒用アルコールを用いてください。

○物の表面の消毒には次亜塩素酸ナトリウム（製品に表示されているとおり希釈したもの）が有効です。消毒薬液を十分に含ませたペーパータオル等で拭き取るようにしてください。噴霧は、不完全な消毒やウイルスの舞い上がりの可能性があるため、避けましょう。また、換気をするなど、「使用上の注意」をよく読んで使いましょう。

2. 新型コロナウイルス感染症についての相談・受診の目安

現時点では、別添の「新型コロナウイルス感染症についての相談・受診の目安」に記載されている症状がある際は、まず居住地（例：都内では各区各市町村の保健所または出張所です）の「帰国者・接触者相談センター」に電話をして相談してください。その結果で、帰国者・接触者相談センターから受診を勧められた医療機関を受診してください。複数の医療機関を受診することはお控えください。

3. 最新情報の確認と相談窓口

厚生労働省、各公的機関や各自治体からの新型コロナウイルスに関連する最新情報を確認しましょう。

参考：

1. 厚生労働省：中華人民共和国湖北省武漢市における新型コロナウイルス関連肺炎の発生について

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

2. 国立感染症研究所：新型コロナウイルス（2019-nCoV）関連情報について

<https://www.niid.go.jp/niid/ja/diseases/ka/corona-virus/2019-ncov/9324-2019-ncov.html>

3. 内閣官房：新型コロナウイルスに関連した感染症対策に関する対応について

https://www.cas.go.jp/jp/influenza/novel_coronavirus.html

4. 外務省：海外安全ホームページ

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

5. 厚生労働省：咳エチケット

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000187997.html>

6. 東京都感染症情報センター：新型コロナウイルス感染症 Q&A

<http://idsc.tokyo-eiken.go.jp/diseases/2019-ncov/qa/>

新型コロナウイルス感染症についての相談・受診の目安

1. 相談・受診の前に心がけていただきたいこと

- 発熱等の風邪症状が見られるときは、学校や会社を休み外出を控える。
- 発熱等の風邪症状が見られたら、毎日、体温を測定して記録しておく。

2. 帰国者・接触者相談センターに御相談いただく目安

- 以下のいずれかに該当する方は、帰国者・接触者相談センターに御相談ください。
 - ・ 風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続く方
(解熱剤を飲み続けなければならない方も同様です。)
 - ・ 強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある方
- なお、以下のような方は重症化しやすいため、この状態が2日程度続く場合には、帰国者・接触者相談センターに御相談ください。
 - ・ 高齢者
 - ・ 糖尿病、心不全、呼吸器疾患(COPD等)の基礎疾患がある方や透析を受けている方
 - ・ 免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方

(妊婦の方へ)

妊婦の方については、念のため、重症化しやすい方と同様に、早めに帰国者・接触者相談センターに御相談ください。

(お子様をお持ちの方へ)

小児については、現時点で重症化しやすいとの報告はなく、新型コロナウイルス感染症については、目安どおりの対応をお願いします。

- なお、現時点では新型コロナウイルス感染症以外の病気の方が圧倒的に多い状況であり、インフルエンザ等の心配があるときには、通常と同様に、かかりつけ医等に御相談ください。

3. 相談後、医療機関にかかるときのお願い

- 帰国者・接触者相談センターから受診を勧められた医療機関を受診してください。複数の医療機関を受診することはお控えください。
- 医療機関を受診する際にはマスクを着用するほか、手洗いや咳エチケット(咳やくしゃみをする際に、マスクやティッシュ、ハンカチ、袖を使って、口や鼻をおさえる)の徹底をお願いします。

新型コロナウイルスに関する JFA 事務局内の対応について（第2報）

新型コロナウイルス感染症に対しては、季節性インフルエンザ同様に、手洗いや咳エチケットなどの感染症対策が有効ですので、添付の医学委員会からの情報を参考に、各自で確実に対策を行ってください。

事業所としての労働安全衛生の観点から、当面の間、医学委員会からのアドバイスを踏まえて、以下の通り追加対策を行います。2月4日付の連絡後の情勢を踏まえ、一部**修正**します。

(1) 全ての執務室入口におけるアルコール消毒を徹底します。

ドアノブなどへの接触から感染が拡がる場合があります。執務室へ入る扉の前にもアルコール消毒スプレーを設置しますので、入館時はもちろんのこと、各部屋への入室時にも**必ずアルコール消毒**を行ってください。また、アルコール消毒を行っていない人がいるときは、声をかけるようにしましょう。

(2) マスクの着用を推奨します。

マスクは、感染の拡大防止に効果があります。JFAハウスの受付・警備、日本サッカーミュージアムのスタッフは、不特定多数の方と頻繁に接触することから、マスク着用の上業務にあたっていますが、その他の事務局スタッフについては、**マスク着用を推奨**します。特に、人混みの中で業務に当たる方、出張等により公共交通機関等の閉ざされた空間に長時間いる方は、マスクの着用を強く勧めます。

(3) 風邪の症状や発熱が続く場合には、電話相談してください。【変更】

2009年の新型インフルエンザの際に、一部地域で特定の医療機関に外来受診が殺到し、急を要する患者の対応に時間がかかってしまった経験から、せきやくしゃみなどの風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続く場合や、強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある場合は、「帰国者・接触者相談センター」に電話で相談してください。万一、感染した場合は、医療機関等の指示に従うとともに、所属長へ報告してください。

新型コロナウイルス感染症についての相談・受診の目安（新型コロナウイルス感染症対策専門家会議）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

(4) 海外出張等を制限します。

現在、外務省から中国湖北省地域への渡航中止勧告および、中国のその他の地域への不要不急の渡航中止の情報が発信されております。よって、渡航中止勧告が解除されるまでの間、**中国への渡航を、全面的に禁止**します。また、WHOが「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態」を宣言し、世界的に感染が拡大する可能性がある状況を踏まえ、**中国以外への不要不急の海外出張も、原則として禁止**します。例外的に海外出張が必要な場合や、個人的に中国へ渡航する場合には、総務部・人事部へ事前にご相談ください。

外務省「海外安全情報」：<https://www.anzen.mofa.go.jp/riskmap/>

(5) 時差通勤を推奨します。【追加】

通勤時の混雑した電車内では、感染拡大のリスクが高まります。については、当面の間フレックス制度を活用するなどして、**時差通勤を推奨**します。その際、所属長と相談の上、業務に支障が出ないように配慮してください。

なお、今後の新型コロナウイルスの国内における状況が変化した場合には、さらに追加の対策を行うことがありますので、必ず最新の情報を確認するようにしてください。

【添付】

新型コロナウイルス感染症に関連する情報（医学委員会発信（2月18日付第2報））